

土地改良区検査事前提出資料の記入に当たってのお願い

◆事前提出資料を記入に当たっては、各ページの注意書きのほか次のことも留意してください。

項目	留意する事項
共通事項	<p>パーセント(%)の表記は、小数点第2位まで算出し、小数点第2位を切り捨てし小数点第1位までを記入してください。</p> <p>該当がない項目は適宜、欄外に「該当なし」と記入するか、斜線を引いてください。</p>
1 表紙	<p>「理事長の氏名」欄は、自署でなくても結構です。</p> <p>「事務所の所在地」欄は、事務所がない場合は、「○○市○○番地（理事長又は○○公民館内）」のように記載してください。</p>
2 地区の概要	<p>別添1の記載例を参考のうえ、次の事項について簡潔に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 土地改良区の位置、気候、地形等の自然的条件 イ 水源、用排水施設の現状等の水利状況 ウ 経営規模、主な栽培作物、担い手の状況等の営農状況 エ 地域の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 〔担い手の育成・確保、農業生産法人や営農組合の設置、集落営して農の取組、法人化など地域や市町村での取り組みについて〕記入ください。 〔各種土地改良事業の実施が予定されているときは、その事業計画の概要についても記入してください。〕 オ 今後の事業計画等
3 組織の沿革	<p>別添1の記載例を参考のうえ、次の事項について簡潔に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 設立に至った経緯 イ 設立から現在までの組織の変遷 ウ 統合整備等の取り組み エ 取り組んできた、現在取り組んでいる主な土地改良事業
3 4 地区及び組合員 (1) (f) 年度末 (2) 年度別地区面積	<ul style="list-style-type: none"> ① 総会又は総代会の議案書の事業報告書とも照合してください。 ② 当該年度の増減については、次の原因による増減とも照合しておいてください。 <ul style="list-style-type: none"> ア 農地転用による面積増減 イ 事業計画の変更による面積増減 ウ 換地処分による面積増減

頁	項目	留意する事項
4	5 総代 6 役員 (1) 理事 (2) 監事	<p>① 当選人（被選任者）の公告日について ア 役員の選出が選挙によるときは、選挙管理者が行う公告日を記入してください。 イ 役員の選出が選任によるときは、理事長が行う公告日を記入してください。</p> <p>② 就退任公告日（県への届出日）について ア 就退任公告日は、貴土地改良区からの届出により県知事が県の公報に役員の就退任について掲載した日（公告日）を記入してください。 イ 県への届出日は、県知事あてに役員の就退任届出を提出した日を記入してください。</p>
5	(3) 役員名簿	<p>次の欄に記入漏れが多く見受けられるので注意してください。</p> <p>ア 担当業務 理事：理事長、副理事長、会計担当、工事担当など 監事：総括監事</p> <p>イ 主な兼務 例え、市町村長、議會議員、農協組合長、○○土地改良区 理事長、県土連理事など</p>
6	7 職員 (2) 職員名簿	市町村の職員が土地改良区の事務を行っているときは、備考欄にその形態「出向」、「兼務」を記入してください。
7	8 組織機構図	別添2の記載例を参照のうえ、記入してください。
8	9 会議 (1) 総会（総代会）	<p>前回検査実施年度の4月1日から事前提出資料の提出日までに開催された会議の全てについてその開催状況を記入してください。</p> <p>定款の変更など重要議決事項があるときは、備考欄に「重要議決事項あり」と記入してください。</p>
9	(3) 監事会 (4) その他の会議	<p>① 前回検査実施年度の4月1日から事前提出資料の提出日までに開催された会議の全てについてその開催状況を記入してください。</p> <p>② 監事会と監査とと同じ日に行われているときは、備考欄に開催時間を記入してください。（例え、9：00～12：00）</p> <p>理事会の補助機関として用排水調整委員会などを設置しているときは、その開催状況について記入してください。</p>
10	10 監査	<p>① 前回検査実施年度の4月1日から事前提出資料の提出日までに実施された監査の全てについてその状況を記入してください。</p> <p>② 監査と監事会とと同じ日に行われているときは、監査実施年月日欄などに実施時間も記入してください。 （例え、13：00～17：00）</p>

頁	項 目	留 意 す る 事 項
11	11 賦課金の賦課徴収状況	<p>① 経常賦課金の賦課面積と土地改良区の地区面積が異なっているときは、その理由を欄外又は別紙に簡潔に記入してください。</p> <p>② 10a当たりの賦課金について、田畠又は受益などの理由により差があるときは、それぞれの賦課面積と賦課金を記入してください。</p> <p style="text-align: center;">〔 例えば、 水田 100ha 3,000円 畠 50ha 1,000円 〕</p>
12	12 農地転用及び決済金の徴収状況	10a当たりの金額は、当該年度に徴収した総額をその合計面積で除したものを記入してください。
13 ・ 14	13 事業の実施状況	事業主体名の記入もれが多く見受けられるので、忘れずに記入してください。 (例えば、国営、県営、土地改良区営など。)
15	14 公庫資金等	<p>① (f)年度(検査実施年度の前年度)の償還額と収支決算書の償還額とが異なるときは、その理由を備考欄に簡潔に記入してください。</p> <p>② (f)年度末現在借入金残元金は、財産目録の長期負債とも照合してください。</p>
16	15 土地改良施設の維持管理の状況	定款及び維持管理計画書において定められた管理すべき土地改良施設の全てについて、記入してください。
17 ・ 18	16 添付書類、資料	検査基準日現在で出納簿等と通帳等の額が不一致の場合は、その原因が明確となる出納簿等もしくは通帳等の該当箇所の写しも提出してください。

(別添 1)

記載例 1

1 地域の概要

本地域は、○○県の南西部に位置する○○市、○○市、○○町、○○町の2市2町に跨がり、西南北の三方は台地に囲まれ東に扇形状に展開する水田地帯であり、受益面積○○○ h a の県内有数の穀倉地帯である。

水利状況は、国営○○農業水利事業により造成された○○頭首工より取水し、国営幹線水路により導水し、県営○○地区かんがい排水事業により造成された支線水路により配水しかんがいしている。排水については、地区内の水路を通して○○川に自然排水している。

営農状況は、稻作が中心であるが、県営○○地区ほ場整備事業により汎用化水田の整備に取り組み、現在、生鮮野菜等施設園芸も盛んで、特に、○○、○○等は○○市場に大きなシェアを占めている。

また、野菜と稻作の複合経営の農家と畜産（養豚）農家の多くは専業となっているが、近年、効率的な大規模経営の実現が急務となり、平成○○年度から、県営○○地区ほ場整備事業（担い手育成型）による大区画ほ場整備を推進するとともに、新政策関連事業に積極的に取り組んでいる。なお、○○町としても、農業生産法人の育成により農地の利用集積を図るよう計画している。

2 組織の沿革

本土地改良区は、かつて○○沼と称した沼地を江戸時代に干拓して農地としたため、水害が悪く、また、水源は小規模ため池等を利用するに過ぎず水利施設も旧式で末端用水路も未整備のため、絶えず、たん水、旱ばつに悩み水争いが絶えなかった。

本土地改良区の前身は大正○○年に設立された○○普通水利組合であるが、昭和24年の土地改良法制定により、昭和○○年○○月○○日付けで○○土地改良区に組織変更している。

その後、水利施設の抜本的な整備を図るため、国営○○農業水利事業が昭和○○年に着工され、○○年度に完了した。また、附帯事業の県営○○地区かんがい排水事業により末端水路が整備され、県営○○地区ほ場整備事業により汎用化水田の整備が実施され、現在○○%のほ場が完了している。

本土地改良区は、現在、これらの事業により造成された土地改良施設の維持管理と負担金の償還業務を主として行っている。

記載例 2

1 地域の概要

- (1) 本地域は、○○県○部○○平野の中央部を南流する○○川の○岸に位置し、○○市、○○市、○○町、○○町の4市町に跨るおおむね平坦な水田を主とする地域である。
- (2) 水利状況は、○○川の○○ダムを主たる水源とし、○○川と支川である○○川から頭首工、揚水機場等により、取水、配水されている。
本地域は、大正の末期に○○普通水利組合により、かんがい施設が整備され、昭和○○年には○○耕地整理組合により水田の区画整理が実施され、各種の基盤整備が行われた。
また、昭和○○年から国営○○農業水利事業、県営○○地区かんがい排水事業及び県営○○地区ほ場整備事業等が実施され、これらの事業により水利施設、農用地の区画整理が行われている。
- (3) 営農状況は、主に稻作（一戸当たり平均○ h a）の単一経営となっており、生産調整実施田（転作率○○%）では、小麦、○○、○○などが作付けされている。
- (4) 現在、県営○○地区ほ場整備事業（担い手育成型）が実施されており、本土地改良区では同事業の推進母体として、地区内の農地の大区画化と農地の流動化に取り組んでいる。

2 組織の沿革

- (1) 本地区は、明治時代に畑作地区として入植、開発されたものであるが、大正の末期に開田を目的に当時の○○町ほか○町村の約○○○ h aを地区として設立された「○○○組合」が前身である。
この○○○組合は、昭和の初期に○○川に取水堰を設置し、約○○kmの幹線水路を造成し、維持管理してきたものである。
- (2) その後、土地改良法の制定に伴い、昭和○○年○○月○○日に組織変更（当時の地区面積は、約○○○ h a）し、昭和○○年○○月に近隣の開田地域を編入し、更に、昭和○○年○○月に○○土地改良区を吸収合併するなど統合整備に取り組んできている。
- (3) 本土地改良区は、現在、国、県営事業により造成された土地改良施設の維持管理と負担金の償還業務を行うとともに、県営事業による農地の大区画化と農地の流動化に取り組んでいる。
- (4) なお、本土地改良区は、国営事業により○○川に設置された○○頭首工及び○○導水幹線水路を共同して管理するため、○○、○○、○○、○○、○○及び○○の各土地改良区とともに、「○○土地改良区連合」（昭和○○年○○月設立）を構成している。

土地改良区の組織機構図（例）

